

## はじめに

### 1) 平成16年度図書館運営検討委員会設置にいたる経過

川崎市立図書館では、平成15年1月に新しい図書館システムを導入したことを受けて、OPACを導入し、併せてインターネットからも図書館資料の検索・予約ができるサービスを開始した。また貸出冊数制限を5点から10点にと大幅に緩和した。さらに7月から月曜開館を開始するなど一連のサービス改善をはかった。

これらのサービス改善は市民から大きな反響を呼び、平成15年度実績で前年度比の貸出数で30%増、予約で200%増というこれまでに経験したことのない急激な利用の増加をもたらした。このような利用の変化は当然業務全体の構造的変化を誘引し、図書館全体の職員体制の見なおしと増強が早急に必要とされるにいたった。

平成15年度図書館運営検討委員会は、以上のような図書館の実情を分析したうえで、21世紀の川崎市立図書館の取り組むべき重点課題を以下の5点にまとめ明らかにした。

- ・ 市民の幅広い学習・読書の要求に応えられる資料の選択
- ・ 市民の学習・調査活動を支えるレファレンス機能と情報作成・提供機能の強化
- ・ 学校図書館への支援など、地域の学習活動への支援の強化
- ・ 図書館へのアクセスが困難な市民への、読書支援活動の展開
- ・ 図書館の社会基盤を支え発展させるための、市民の参加協力の実現

また図書館業務の分析を行い、専門的な知識や法律、条例などにもとづき行われる業務 経験知識のある職員の存在が欠かせない業務 嘱託・臨時職員が担っている業務の区分をした上で、諸課題を実現するための組織体制の整備と職員体制の増強の必要性を打ち出した。

教育委員会はこれを受け、川崎市行財政改革プランの基本をふまえ、民間活力の導入可能な業務を委託化し、職員再配置を実施することにより、時代の要請にこたえる図書館の体制を整えることを決定した。

具体的なプランとしては、平成16年度は返却カウンターおよび回送・予約回送資料処理、配架、書庫出納などの業務を委託化し、平成17年度から貸出カウンター業務の委託化も行う(予定)と共に、そのための財源として職員の削減を行うものの、運営検討委員会のうち出した21世紀をめざす図書館を実現するための職員体制は確保する、というものであった。

## 2) 平成16年度運営検討委員会の役割

川崎市立図書館は平成16年度に実施する返却カウンター等図書館業務の一部委託を受け、その検証と今後の具体化に向け平成16年度運営検討委員会を立ち上げた。当委員会は、

平成17年度以降の川崎市立図書館の活動を展望し

本年度新たに導入された委託化の実情を調査し、あるべき方向に即して行われているかを検証し

図書館業務及び運営の在り方について図書館長会議に提言を行う

等の、役割を持ったものとなった。

当委員会は平成16年6月から今日にいたるまで13回の協議を重ね、今後の川崎市の図書館の活動を展望する具体的な内容に踏みこんだ報告をまとめるにいたった。また、平成16年6～7月には、返却カウンター業務委託化をはじめとする諸点について利用者アンケートを実施し、利用者側からの評価をまとめた。

当委員会は、以上2点についての結果を平成16年度末に「中間報告」という形にまとめ、各方面の意見集約を行った。特に図書館協議会においては2度にわたりご議論をいただいた。また、図書館業務の委託化を契機に作られた「川崎の図書館ともの会」(代表：堀川万記子)からは、16年6月の議会請願に続き、中間報告への質問と要望書をいただき、意見交換を行った。本報告書は、以上の方々をはじめ中間報告に対しご意見をいただいたものを、私どもなりに受け止め内容の充実に努めたものである。

しかしながら、のうち、今後の運営のあり方については、運営検討委員会で十分協議をするにいたらなかった。したがって、この部分については次年度の委員会にゆだねられることとなった。私どもは、これまでの皆様からいただいた図書館への激励と期待に心から感謝し、川崎市立図書館の更なる前進に向け忌憚のないご意見を一層賜ることをお願いする次第である。

なお教育委員会は、運営検討委員会の検証内容や市議会における議論、各方面からの意見を踏まえ、平成17年度当初から行う予定であった貸出カウンター業務の委託実施を見送り、実施時期を含め再検証していく旨方針変更があったことも併せてご報告する次第である。

平成17年8月1日

平成16年度  
図書館運営検討委員会  
座長 西野 一夫

## 1 幅広い学習・読書の要求にこたえられる資料の選択

川崎市の図書館の資料費は市民一人あたり126円と、全国平均(265円)と比較して、決して高いレベルにあるとはいえない。しかし、総額で1億4800万円(数字はいずれも平成16年度予算)に達する予算を確保している。厳しい財政事情のもとで、より幅広い市民の読書ニーズにこたえつつ、出版文化を幅広く支え後世にむけて保存する図書館の持つ社会的使命を果たすため、資料費をより有効に生かした選書のあり方・蔵書構成の見なおしが求められている。特に、インターネットでの蔵書検索が可能となって以来、利用者の側から選定の質や、複本のタイトル数、雑誌のタイトル重複などについて、細かなチェックが行われるようになってきており、これらの意見に対しても十分に説明責任を果たせる体制を構築する必要に迫られている。一方、中央図書館構想が見なおされるなか、増大する資料の効率的な保存体制の確保が求められるようになってきている。

このような課題を集団的に議論していくため、現在設置されている資料委員会を改組し、資料選定委員会として定例化することとした。資料の現物見計らいおよび通常発注体制については、第1次運営検討委員会報告をもとに、すべての資料費の一元化や見計らい資料選定の集中化についても検討したが、平成17年度は文芸書など一部資料は各館での選定として残し、教養・専門書を集中的に選定する部分的な体制変更を行うこととした。また、児童書についても一部シリーズものなどは共同選定体制をしることとした。

	一般図書選定委員会(月2回)	児童図書選定委員会(月1回)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中見計らい図書の選定</li> <li>・ シリーズ物の購入の決定</li> <li>・ その他新刊・既刊資料の情報交換</li> <li>・ 複本資料および備品図書の決定</li> <li>・ 収集方針・蔵書構成・保存体制の検討</li> <li>・ 特設コーナー等の見なおし</li> <li>・ 図書以外の資料全般の調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ シリーズものなどの購入決定</li> <li>・ その他新刊・既刊資料の情報交換</li> <li>・ 排架基準・蔵書構成等の見なおし</li> <li>・ 図書以外の資料全般の調整</li> </ul>

	一般図書	児童図書
共通見計らい	・教養書・専門書・	・シリーズもの
各館見計らい	・文芸書・実用書・分担された叢書・文庫	・絵本・読み物・その他単行本
通常発注	・各館の役割を考慮しながら、従来どおり	・従来どおり

## 2 レファレンス（調査・相談）機能と情報作成・提供機能強化

21世紀の図書館は読書提供施設としての役割を果たすだけでなく、生活情報、ビジネス情報、地域情報などを収集・提供する情報発信機能を充実し、これらの課題についての調査・相談に応じることのできるレファレンス機能を充実させることが求められている。そのため全館が連携して資料を整備するとともに、インターネットなど情報化社会の進展にあわせたIT技術を利用して、利用しやすい体制の整備をはかるとともに、これらの情報を効率的に市民に提供できる職員の育成・強化が求められている。

川崎市立図書館では新システム導入にあたって、これまで各館単位で行われてきた予約業務、地域資料整備、広報などを集中して行う奉仕第2係を平成14年度中原図書館に新設した。レファレンスについてもこの係を中心に調査・相談に応えられる全館的な体制を整備しつつある。

またインターネットの普及に合わせて、eメールレファレンスなどの実施についても検討中である。

今後の方向として、以下の4点を重点に更なるサービスの充実をはかっていく。

### 1) レファレンス資料の整備

これまでのレファレンス資料に加えてビジネス、日常生活、行政等のより広い分野をカバーできるように資料の整備をおこなう。特に質問の多い地域資料については、市や県の行政資料を収集・提供するとともに、地域の新聞記事などを検索できるようデータベースの充実をはかる。同時に図書館の特別コレクションとしての錦絵、写真、特別資料（古文書、地図）を閲覧しやすいようにデジタル化するなどの整備を行う。

行政関係資料は、書籍だけでなく、関係雑誌などの購入タイトル数を増やすように努める。これらの情報がより早く届き利用されるために、新着資料リス

トや雑誌の目次リストを作成し、ホームページなどを通じて発信し、行政施策立案支援体制の強化を図る。

また、ビジネス情報を集めたコーナーなどを設置する方向で今後検討することとする。

## 2) デジタル資料の充実

レファレンス資料として CD-ROM、DVD-ROM などのデジタル資料が急速に普及している。デジタル資料は、中原図書館を中心に判例情報、新聞情報、経済情報を収集・提供し、その特性を十分活かせるよう利用環境を整える。

一方インターネット上の各種情報もレファレンスに役立つ情報源となっている（図書館蔵書情報、各種分野の情報提供サイト、商用データベースなど）。これらインターネット情報をレファレンスに利用できるように相談カウンターで直接インターネットにアクセスできる環境を整える。あわせて有力な情報サイトを集めたリンク集を作成する。

また利用者自身がインターネット情報を閲覧できる環境を整備する。中原図書館に利用者用インターネット端末を設置するとともに、商用データベースを利用できる環境を整備する。また、各地区図書館にも利用者用インターネット端末を普及させるとともに、利用者向け無線 LAN の導入についても検討する。

## 3) ホームページの活用

川崎市立図書館ホームページへのアクセス件数は年間トップページに 107 万件、検索性画面へは 123 万件にのぼり、ホームページを活用する利用者の数は急激に伸びている。ホームページを情報発信の有力な場として認識し、これまでのコンテンツにくわえてデジタル化した錦絵・写真・特別資料リストを掲載する。地域の情報ページの新設を準備するとともに、インターネット情報源リンク集の改善をはかり、調べ物に役立つ各分野の資料リストの充実をはかる。Eメールファインの開始に併せ、レファレンス事例集をあらたに新設する。

## 4) 職員の情報提供能力の向上

中原図書館奉仕第 2 係、および各図書館における職員のレファレンス能力、情報提供能力を高めるため、初級レベルのレファレンス用マニュアルを作成し、職員の学習に資する。中級レベルのレファレンス演習・情報活用のための研修プログラムを作成し、職員が自習できるようにするとともに研修講座を設ける、等の施策を実行する。

### 3 学校図書館との連携及び地域の読書推進活動支援

子どもの心を豊かにする読書の重要性が叫ばれ、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、これにもとづく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成14年8月に策定された。川崎市においても平成15年3月に「川崎市子ども読書活動推進計画」が策定され、「読書のまち・かわさき」事業を読書推進の柱として計画の実現がはかれることとなった。市立図書館としては、「読書のまち・かわさき」事業に参加する中で、この計画をより具体化して実践し、子どもの読書と学習の環境を充実・発展させていくため、児童図書の実績、児童図書館員の育成と研修の推進、ボランティアとの協働を図り、学校図書館支援、さらに子育て支援を含めた地域学習支援を進めていきたい。

#### 1) 学校図書館との連携について

子どもたちのもっとも身近な読書の場であり、学習センターとしての機能を持つ学校図書館を市立図書館としても支援し、学校図書館と市立図書館が連携して子どもの読書と学習の環境を整備していく。

##### ア) 現状

現在行っている学校との連携は、学校との連携会議 団体貸出 グループ学習支援 図書館見学受け入れ 職業体験受け入れ（主に中学校）出張おはなし会ボランティアの派遣（麻生図書館）学校図書館ボランティアの支援 学校図書館の除籍アドバイス（麻生図書館）等であるが、各区の学校の事情や市立図書館の体制により、取り組みに地域差がでてきている実情がある。

##### イ) 今後の取り組み

今後、現在の連携事業を進めるとともに、教育における読書の重要性をさらに理解してもらうため、次のような事業を柱とし一層の連携を進めていく。

学校図書館の代表者（司書教諭）や学校図書館コーディネーター、ボランティアも含めた定期的な市立図書館との交流と支援。

学校関係者の図書館体験、見学の受け入れ。

選書等蔵書整備の支援、授業で薦める本のリストの作成。

学校からの求めに応じて、読書案内も含めた利用案内を行う。

##### ウ) 学校図書館システム

市立図書館の資料データを活用した学校図書館システムが、平成14年度に開始され、学校図書館の資料のデータベース化が今年度中に全小学校114校で完了した。このシステムにより貸出・返却を行っている小学校も年々増加し、現在40校程度が図書館システムを活用した貸出を行っている。今後、学校側

と協議しながら、学校図書館の総合目録化や学校間協力等も視野に入れて、このシステムの更なる充実をはかっていく。

さらに、学校図書館の地域開放事業と密に連携し、図書館サービス拠点の増設をはかっていく。

## 2) 地域の読書推進活動支援

地域の学習活動および読書活動支援、子育て支援を市民館や区役所、子育て施設と連携し進めていく。

読書活動やボランティアに関する講座の開催及び支援を行うとともに、郷土史講座、自主講座等への関係資料の提供紹介を行う。

### 子育て支援

- ・ 乳幼児期の読み聞かせを通して子どもとふれあい、読書の大切さを伝えるため、地域の子育て支援事業や講座に参加し乳幼児向けの本のリストを配布し、その有効活用を図る。
- ・ 地域の子育て情報ホームページ等で図書館の案内、行事の紹介を行う。また、子育て関係の図書、幼児向け図書の推薦等、子育て情報を図書館から提供していく。
- ・ 地域の子育て支援のため、区役所児童福祉担当、保育園、幼稚園、子育て支援施設等との話し合いに参加し、連携事業のあり方について提言していく。
- ・ 市立図書館では児童書について相談コーナー設け、子どもや保護者の本探しの援助や読書の相談に答えることができる体制を整える。

## 4 図書館利用が困難な人々のためのサービス

心身に障害があったり、入院や各種施設等に入所しているなどの理由で来館困難な人々、また来館できても障害等により自由に資料を手にとれない、或いはそのままの形態では資料の享受ができないという人々に対し、サービスの不均衡を是正し、すべての住民に等しい図書館サービスを提供する努力が求められている。

### 1) 資料貸出しサポートサービス

従来の郵送貸出制度の対象範囲を、要介護・要支援者まで拡大して平成15年からスタートした。本の返送も郵便局員に自宅まで来訪してもらえようになり利用者の負担は軽減した。

現状では利用頻度の図書館格差が見うけられるので、幅広い広報と十分な予算の確保に努めサービスの利用を促進する必要がある。

### 2) 対面朗読サービス

視覚障害のある市民に対し、館内の対面朗読室において、音訳サービスを行っている。サービスを行っているのは対面朗読朗協力者の方々であるが、障害者サービスが図書館の根幹的業務のひとつである以上、職員も朗読に関わっていく必要がある。そのための研修等、盲人図書館との連携・協力を深めていくことが求められる。朗読奉仕者の謝礼についても、サービスの質を維持するために適正な金額を保つことが望ましい。

### 3) 病院・施設へのサービス

井田病院など市内のいくつかの病院や高齢者施設に除籍本などを寄贈している。また求めに応じておはなしボランティアの紹介もしている。市内には聴覚障害・知的障害などさまざまな福祉施設があるが、それらとの情報交換・連携を探る必要がある。

### 4) 障害者向け資料

「障害者用音訳資料作成の一括許諾システム」(日図協と日本文芸家協会との協定)に加入したことにより音訳資料作成の著作権上の問題に前進をみた。資料作成に向けて検討の必要がある。ただし市販朗読CDでの優先的な対応を求められているので、受け入れに向けて資料費の確保等の検討を要する。

### 5) 多文化サービス

韓国・朝鮮語・中国語資料検索 OPAC が平成 17 年度から市内 4 図書館で稼動することになり、各言語での検索が可能になる。今後は直接予約が可能になるよう更なる機能の充実が求められる。

### 6) その他

図書館への交通アクセスが不便な利用者を対象に、有料の宅配サービスの導入を検討する。施設内外のバリアフリーも改善できるものがあるか再検討する。インターネット・ホームページも障害のある人々に配慮したものに改善してゆく。

## 5 市民の参加・協力の実現 - 図書館とボランティア -

図書館におけるボランティア活動とは、地域のまちづくりのための自発的社会参加活動であり、図書館をサポートする活動の一環である。「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においても「必要な知識・技能等を有する者のボランティアとしての参加をいっそう促進するよう」促している。図書館機能をより高めていくためにボランティア活動は不可欠な存在であり、今後、図書館でしっかりした方針を持ち、組織的運営と活動を支援する体制を整えていかなければならない。

### 1) 現状

現在、川崎市立図書館ではおもに次のボランティア活動が行われている。

- ・おはなしボランティア...おはなし会の開催に協力する活動
- ・朗読ボランティア...視覚障害者に対する対面朗読の実施に協力する活動
- ・郷土史研究家のボランティア...郷土をテーマにした講座や展示会の開催などに協力する活動

おはなしボランティアは分館も含めた各図書館で活発に活動が行われ、朗読ボランティアと郷土史研究家のボランティアは、各地区館において随時実施されている。そして、これらのボランティア活動を支援するため、図書館ではボランティアに対する団体貸出、勉強会への支援などが行われ、一部の図書館ではボランティア養成講座や図書館ボランティアの連絡会・勉強会なども開催されている。

## 2) 図書館協議会の提言

平成 16 年 5 月、「平成 14・15 年度川崎市立図書館協議会研究活動報告書」が出され、ボランティアについて詳細に検討が加えられ、次の内容で 7 つの提言が行われた。

行政は図書館サービス計画の策定を行うこと

業務委託の原則を明示すること

図書館としてボランティアを必要とする業務を整理すること

図書館を建設的にサポートしようという市民グループ・組織の育成を図り

これらの団体との間で、図書館を考える意見交換会を継続的に行うこと

図書館にボランティア担当者を置き、受け入れ・相談窓口を設置すること

図書館を側面から支援するボランティアの受け入れ体制を整えること

専門性、特殊技能を期待するボランティアについて有償ボランティアの可能性について検討すること

## 3) 今後の課題

一部の図書館で実践されているが、なかなか継続的活動が難しいボランティア活動へも範囲を広げ、活動を保障していくためには、「市民の自発的申し出を取りまとめることができる組織」が必要と思われる。現在行われているボランティア活動の充実、活動分野の拡大、そして「組織」の成立のため、図書館で次のことが必要とされている。

各図書館にボランティア担当を置く。

図書館ボランティア受け入れのガイドライン作成に向け、検討を行う。有償ボランティアについて、またボランティア活動を支える資金の確保についても検討する。

市民に向け図書館利用講習会や図書館ボランティア養成講座を開催し、終了時にボランティアとして登録を可能とし、各図書館で活動を開始しても

らえる体制を整えていく。具体的活動内容としては情報リテラシー、書架案内、窓口案内、書架整理、環境整備などが考えられる。

川崎の図書館を建設的にサポートしている市民グループとも積極的に意見交換を行っていく。

## 6 広報について

図書館の存在や資料・活動について広く市民に伝え、図書館利用を促進し、図書館活動への理解を深めるため、広報は必要不可欠なものである。広報にはさまざまな種類があるが、それらを目的に応じて利用し、市民への効果的な広報活動を行っていく必要がある。ここでは広報の種類、その中でも特に重要と考えられる広報誌とホームページの特徴、およびそれらの今後の課題を考えることとする。

### 1) 広報の種類

その種類についてはおおよそ次のようなものがある。

- ・ 利用案内 ・ 活動報告書 ・ 概要 ・ 市政だより等
- ・ 館内掲示、配布カレンダー ・ 広報誌（図書館報） ・ 展示（館内外）
- ・ 新着図書案内、ブックリスト ・ ホームページ ・ 集会、講演会

### 2) 広報誌とホームページ

上記のなかでも広報誌とホームページは、すでに図書館を利用している人だけでなく、まだ図書館を利用していない人にとっても広報の手段として非常に有力であり、より効果的な活用が望まれる。次に両者の一般的な特性についてまとめてみたい。

#### ア) 広報誌

- ・ 目的 図書館の存在・活動を知らせる、図書館利用への勧誘。
- ・ 対象 図書館利用者の他、配布場所や方法により対象は広い。エリアには制限がある。
- ・ 特徴 情報量には限度がある。一方、一瞥しておおよその内容はわかる。
- ・ 内容 施設の紹介、資料の紹介、関係者による本を題材としたエッセイ、地方史・地方文学に関する小論、図書館活動の報告・予告、統計の解題等。
- ・ 配布方法 図書館他の施設、公共機関、学校、店舗、町内会の回覧・配布、投げ込み。

#### イ) ホームページ

- ・ 目的 利用案内・施設紹介も重要な項目だが、資料の検索など具体的な事項に有効。

- ・対象 インターネットを利用できる人。エリアには制限が無い。
- ・特徴 市のホームページ等からアクセスの可能性はある。広報誌よりリアルタイムな情報。情報量に限度が無い。内容の保存には向かない。長い文章の掲載には向かない。一瞥してすべての内容がわかるものではない。
- ・内容 施設案内、利用案内、蔵書の検索と予約、資料の紹介、図書館活動の報告・予告、ギャラリー、リンク集、等。

### 3) 今後の課題

広報誌とホームページに関してはいくつかの今後の課題点があげられる。

#### ア) 共通の課題

基本的な施設情報や活動の情報を提供するとともに、資料紹介の充実として地域資料の解題など、図書館だけでなく所蔵資料への関心を高める内容の充実が求められる。さらに市内の書店巡りや自費出版の紹介など、川崎市の出版文化への関心を喚起させる記述も興味深く受け取られるであろう。

#### イ) 広報誌

日常生活において特に図書館の存在を意識していない市民や生徒・児童に、来館への動機付けとなるような効果的な配布方法・配布場所の検討が必要である。

#### ウ) ホームページ

現在の一般向けホームページに加えて、子供向け版の作成により、より幅広い年齢層にアピールを試みたい。また、ハングル・中国語資料の検索・予約を可能にすること等、今一步の多言語化の推進が望まれる。さらに地域の情報ページの 신설や、立ち上がり早く人目を引くトップページのデザインも検討する必要がある。障害者や高齢者でも利用が可能なフォント・色彩の工夫や、読み上げソフトの導入も今後の課題である。

川崎市域を拠点としているホームページの紹介も意義のあるものと考えられる。例として、市議員、学校・大学等の教育機関、各文化団体、ミニコミ紙、医療機関等のホームページである。また、川崎市の自然・環境に関連する公的・民間の機関や、地域の特産品に関するホームページの紹介も考えられる。

川崎市ゆかりの文学者の著作目録公開、またギャラリーとして、川崎関連の錦絵、浮世絵、古文書、写真等を画像で紹介することも地域に対する大きな関心と呼ぶものとなるであろう。川崎市内の関連施設として、ふれあい館、労働会館労働資料室、市民ミュージアム等の資料の検索を可能にすることも、図書館資料とあわせて地域の文化に関する研究のための、情報の有効な提供方法となる。

#### エ) 各区、各図書館における広報

全市的な視野からばかりでなく、各区、各図書館における活動の紹介や市民同士の交流をはかるための紙面づくりやホームページの立ち上げを検討し、実施していく。

## 7 職員研修について

### 1) 図書館の仕事と研修のあり方

図書館業務の対象は、図書を中心とした図書館資料であり利用者への対応である。図書館資料の全体を把握する一方、利用者の要求を的確に把握し、この両者を適切に結びつける仲介の役割が職員の業務である。

図書については出版流通市場に出回っているだけで、1年間にほぼ75,000タイトルが刊行され、雑誌は年間4,500タイトルが発行されている。また、インターネット情報が生活、ビジネス、行政情報として優れた威力を発揮していることは、すでに2で述べたところである。図書館職員は出版情報についての基本的知識だけではなく、情報検索のための有力なサイトの知識についても日常的に把握することに努めなければならない。一方では、利用者の要求を的確に把握分析し、時には予測して利用者の期待や要求にこたえるためのサービスを提供していくことが求められている。

図書館における研修は、図書館員のための基本的な知識とスキルを、経験の程度に応じて獲得する機会を与えるとともに、自己啓発によるよりすぐれた専門知識の獲得を促すための支援として位置付ける。

研修内容は、つぎの6項目を基本として計画する。

図書館の社会的役割に対する認識を、社会情勢の変化に対応して深め、図書館運営に応用していくこと。

利用者の要求を正しく把握すること。

図書に関する知識を絶えず広げ、深めていくこと。

必要な図書・資料・情報を検索する技術を身につけること。

資料の適切な組織化と提供の理論と技術を身につけること。

危機管理能力を高め、安全で快適な図書館の在り方について認識を深めること。

### 2) 研修方法

各研修は、集合研修および職場研修の長所を生かした研修体系とする。集合研修は、導入研修、階層別研修および課題別研修を行う。

研修した結果または成果は、電子媒体として保存し、共通情報とする。また、自己啓発やつぎの研修材料および実践マニュアルとして活用できるようにする。

導入研修は、新規採用職員と図書館に初めて異動してきた職員(新規嘱託

職員含む)の2コースを設けて、異動職員が4月、新規職員は5月に4日間連続して、カウンター業務を中心とした実践研修を、原則として配属された職場で行う。

階層別研修は、図書館在職通算1年目、同3年目、同7年目の職員を対象に実施し、自己啓発の道しるべとなる研修内容とする。

課題別研修は、日常業務に直結したテーマや将来の図書館技術、技能に関するテーマなどを中心に年2回を基本に全員参加で実施する。

外部研修への派遣については、図書館全体の計画に基づいて、参加者の選考を行う。研修終了後はレポート提出を課すとともに、内部研修等の講師となり職場に還元する。

例：図書館司書専門講座(6月13日～6月24日)、児童図書館員養成講座(6月28日～7月3日および9月27日～10月6日)、司書講習派遣(7月20日～9月22日)著作権実務者研修(8月4～6日)オペレータ基礎講座(1月12日～14日)、文部科学省図書館地区別研修(10月12日～15日)等

特に、司書講習派遣(7月20日～9月22日)については、概ね3年以上図書館経験のある職員で、司書として継続的に勤務する希望を持つもの全員が受講できるよう、現在の予算措置を継承する。

職場研修は「業務担当者会議」を担当分野の研修も含めたものと位置づけ、職務に必要な能力や技能などの研修を行い、職場では館長および主査が指導や助言をする。

例：児童サービス委員会、地域資料委員会、アウトリーチサービス担当者会議